

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成30年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【上下水道局関係】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道事業における老朽施設の計画的な更新を促進されたい。人口減少に対する施設の集約化や技術の継承を図られたい。 	<p>水道施設の更新につきましては、「もりおか水道施設整備構想」及び「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき計画的に進めているところです。浄水場等施設につきましては、将来の人口減少を見据えた施設の在り方や浄水場の集約化、現有施設の経験知等を踏まえて計画的に取り組んでおり、管路につきましては、老朽化した管路の更新を最優先に進めているところでございます。</p> <p>老朽化した下水道施設につきましては、平成24年度に策定した「盛岡市下水道長寿命化計画」に基づき、国の長寿命化支援制度を活用し計画的な改築更新に努めているところで、処理施設については、平成26年度から東安庭二丁目地内の中央監視制御棟設備更新工事を実施しており、管路施設については、平成26年度から菜園・内丸地区の合流管の管更生工事を実施し、施設の更新（延命化）を推進しているところです。また、ポンプ場施設については、平成24年度から順次耐震診断を進めており、今後、診断結果を踏まえ計画的な更新を推進してまいります。</p> <p>また、農業集落排水につきましては、対象集落の人口減少を見据えて、公共下水道への接続に関する具体的検討を進め、平成30年度を目途に農業集落排水施設最適整備構想の策定を進めてまいります。</p> <p>なお、技術継承におきましては、豊富な知識、経験を有するベテラン職員の退職や市長部局との人事異動に伴い、知識や経験を有する職員が少なくなっていることから、通常時はもとより、緊急時に必要とされる技術力及び能力の不足が懸念されているところであります。</p> <p>つきましては、業務に必要なとされる技術力の確保及び技術の継承を推進するため、OJTなどによる職場研修をはじめとして、業務に必要な資格取得の奨励や水道技術研修施設を活用した研修を通じた現場技術の習得に努めるとともに、上下水道局独自の災害対応訓練の実施や近隣事業体との相互連携及び八戸圏域水道企業団とのパートナーシップに関する覚書に基づき、実践的な能力向上や組織力の強化に努めるとともに、業務マニュアルを活用した業務体制の構築を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課・水道建設課・下水道整備課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成30年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に対する対策を強化されたい。国土交通省や県と連携した洪水対策の強化や堤防の整備を促進や内水処理対策を示されたい。 	<p>災害の対策等につきましては、「盛岡市地域防災計画」や「盛岡市上下水道局災害対策マニュアル」に基づき、市長内部部局と連携を図り、迅速な応急給水及び応急災害復旧等の対応を行うこととしております。</p> <p>停電に伴う断水対策につきましては、高圧移動用電源車の配備、低圧移動用電源車の更新、上乙部ポンプ場の自家発電装置の整備などを進めてきており、平成26年度で整備を完了いたしました。</p> <p>また、地震に係る断水対策につきましては、水道創設期（昭和9年）の水道管やビニル管等の耐震管への布設替えを実施しているほか、平成26年度から平成37年度までの計画で、重要給水施設までの配水管の耐震化整備を進めております。</p> <p>このほか、浄水場間の水融通を可能とするための連絡管、滝沢市や岩手町などの近隣市町との連絡管の整備を進めております。</p> <p>内水処理対策につきましては、過去の浸水被害の状況や緊急性等に配慮しながら、計画された雨水幹線施設等の整備を推進するとともに、高次都市機能が集積している市中心部を対象に平成29年度を目途に内水ハザードマップを作成し、周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課・下水道整備課）</p>
<p>P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 松川の安全対策を講じるよう県に働きかけられたい。 	<p>[建設部で回答]</p>
<p>P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉛管の交換を早期に実施されたい。 	<p>鉛製の給水管の解消につきましては、平成15年の水道法改正により水質基準が改正されたことに伴い、現在は経年管対策事業や能力増強事業等の際に切替えを実施しております。また、給水装置の所有者に対しましては、自ら給水装置の改造工事を実施される際に、工事に対する助成制度について詳しく説明等を行うと共に、広報等を通じまして助成制度の周知を図りながら、引き続き解消に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部給排水課）</p>
<p>P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業広域化にむけた工程や概要を早期に市民に示されたい。 	<p>水道事業の広域化につきましては、平成28年2月29日付け総務省通知「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」及び同年3月2日付け厚生労働省通</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」平成30年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新米内浄水場整備の全体像を市民に公表されたい。 	<p>知「水道事業の広域連携の推進について」が各都道府県あて発出され、県は広域連携に関する検討体制を平成28年度中の早期に設置し、できる限り平成30年度までを目途に検討を行い、検討結果を公表すること等が求められているところです。</p> <p>総務省及び厚生労働省の通知を受け、岩手県においては、平成29年1月23日付けにて「岩手県水道事業広域連携検討会」が設置され、県内5ブロックの検討会による検討体制が設けられているところです。盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町の6市町で構成する「盛岡広域ブロック検討会」においては、平成29年5月に検討会規約を制定し、平成30年度末までの検討結果の公表に向けて、広域連携に関する検討を進めているところです。</p> <p>なお、盛岡市を含む6市町においては、各市町の水道事業の課題等に関する情報交換や広域化等に関する研究を進めるため、平成24年度から「水道事業の諸課題等に関する意見交換会」を開催するとともに、平成26年度には実務担当者による「盛岡広域水道圏における水道事業の経営形態安定化に関する研究会（盛岡広域水道圏研究会）」を設置し、平成27年11月に広域化を想定した施設整備・事業運営のあり方等を整理した報告書のとりまとめなどにより、広域化や広域連携等に関する検討の取組を行ってきたところです。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部経営企画課）</p> <p>米内浄水場は、創設から83年を経過しており、平成40年代半ばの完成を目標に、施設の再構築について検討に着手したところでありますが、長期的な施設整備構想や関係機関等との協議を踏まえ、全体像が決定しましたら市民に公表することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部水道建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道熱の利活用をされたい。 	<p>下水道熱を利活用した施設は、過去に市内で導入した事案がありますが、現在事業中の箇所においては、見込んでいるところはありません。しかしながら、新たな下水道の役割を積極的に果たしていくため、他都市の事例等も研究しながら検討してまいりたいと存じます。また、下水熱を活用した他都市での融雪装置への導入事例などがございますので、活用していただける事業者への積極的な情報提供に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部下水道整備課）</p>